

令和3年開成町議会3月定例会議 会議録（第4号）

令和3年3月9日（火曜日）

○議事日程

令和3年3月9日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算について [質疑]

日程第 2・議案第20号 令和3年度開成町国民健康保険特別会計予算

について [質疑]

日程第 3・議案第21号 令和3年度開成町介護保険事業特別会計について

[質疑]

日程第 4・議案第22号 令和3年度開成町給食事業特別会計予算について [質疑]

日程第 5・議案第23号 令和3年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算
について [質疑]

日程第 6・議案第24号 令和3年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理
事業特別会計予算について [質疑]

日程第 7・議案第25号 令和3年度開成町水道事業会計予算について [質疑]

日程第 8・議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算について [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 湯川洋治
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 前田せつよ	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	秋谷勉
企画政策課長	山口哲也	協働推進担当長	石井直樹
総務課長	中戸川進二	防災安全課長	小玉直樹

財務課長 小宮好徳 町民福祉部長 亀井知之
総合窓口課長 高橋靖恵 税務課長 遠藤直紀
福祉介護課長 渡邊雅彦 子育て健康課長 田中美津子
都市経済部長 井上 新街づくり推進課長 高橋清一
区画整理担当課長 井上 昇産業振興課長 熊澤勝己
環境上下水道課長 田中栄之 会計管理者 土井直美
教育委員会事務局参事 遠藤孝一 学校教育課長 岩本浩二

○議会事務局

事務局長 橋本健一郎 書

記指宿卓哉

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年開成町議会3月定例会議第4日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算から日程第8 議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算までを一括議題としております。

本議題につきましては、説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。

ここでの質疑は、令和3年度当初予算提案趣旨説明、総括質疑にかかる内容について行います。

質問は、令和3年度当初予算提案趣旨説明の資料の該当箇所を明示した上で質問をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。令和3年度開成町当初予算提案趣旨については、経済の基調判断、歳入歳出の骨子、予定事業の概要、それぞれ分かりやすく表記されていると思いますし、第五次総合計画に沿った事業計画についても、どの項目も町民の皆さんの暮らしにとって、重要な内容であり、特に異論のある内容はありません。

ただ、記者会見でどのような発表をされたか分かりませんが、本町の令和3年度予算案を講じるメディアの表現は、神奈川新聞のタイトルは、「人口増対応、新たな玄関、開成駅前で区画整理事業」、神静民報は、「新たな大型事業、土地区画整理や学童保育施設」、事業の内容も、これに関するものでした。これらの事業は、まちづくりの基盤であり、子育て施設の充実や、学校施設の補修は、教育環境の向上という観点で、大変重要なことだと思います。しかし、これを見た、町内外からの反響は、役場の建設が終わったら、今度は道路や建物で、目に見えるものばかりであり、子育て支援や、老人福祉の向上など、人に対する政策・制度が表に出ていないという声があります。

例えばですが、出産の分娩費用は、全額町が負担するとか、幼小中学校の給食費は町が負担するとか、これは箱根も今回やりますので、あまり目新しいことではありませんが、子育て世帯が、開成町に移り住みやすい出産、育児や、教育環境をつくる。また、高齢者に対しては、医療費を年間5万円まで町が負担し、後期高齢者の通院タクシー代は、町が負担するなど、高齢者が安心して生活できる環境づくりなど、町に寄り添う、町民に寄り添う政策制度を計画し、予算がハード面、ソフト面、それぞれバランスよく行うことが、「また、箱物かよ」という声や、「町民の生活に寄り添う目玉の政策がない」、「町民福祉の向上に対する意気込みの姿勢が

感じられない」などという声を払拭できるのではないでしょうか。このような声を真摯に受け止めることも、移り住みたい町、いつまでも住み続けたい町として、大変重要なことではないかと思います。

そこでこのようなハード面、ソフト面を、バランスよく、いわゆる予算的にもバランスよく配分して、予算を立てるという、こういう考え方について、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

毎年毎年、ハード、ソフト、様々な施策を盛り込みながら、予算を考えておりますけれども、今回神奈川新聞ほか、マスコミで今言われたように、大きなもので取り上げられたところは、駅前通り線、ここは新しく特別会計でつくったということで、目につく形で、マスコミ関係は、そこに目を向けたのかなと私は捉えていますし、実際、開成町の将来のことを考えて、先行投資という意味も含め、ここに大型投資をする決断をし、これは着実に今、事業認可のところで、今、目途がつきつつあるという中の来年度予算の大きな目玉として、町としても、それは打ち出しております。確かにハード面においては、学校教育の校舎の改修、学童保育の新しい建設というふうに目に目立つものは確かにありますけれども、それ以外のソフトというものは大変重要なことでありますし、特に福祉関係も、特にお年寄り向きが、子育て世代に対しての力を入れている部分に対して、至らないという御意見は聞いておりましたので、その辺も含めて、山北の温泉施設を借りてやろうと思っていたのですけれども、コロナの関係で、いずれも1年延びてしまいましたけれども、様々なソフト面においても工夫をしながら、来年度予算に盛り込んでいるというふうに考えながら、バランスを取りながら、予算を組んでいるつもりであります。

あとマスコミに対して、また、町民の皆さんに対して、どうやってうまくPRをしていくかということが大変重要だと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。ソフト面も大変重要だというお話をありますし、考え方としては安心したところですけれども、ただ、令和3年度の予算のかけ方を見ると、どこにそれが表れているのかというのは、町民の皆さんになかなか理解いただくのが難しいような気がします。そういう面で、基本的には考え方だけではなくて、やはり予算をつけて、それを実行していくというのが、例えば、今、私が例で言ったのは、全部ではないにしても、一つ一つでも、やはり町民に寄り添うような政策を、予算をちゃんとつけて実行していくということが大事なことだと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

どちらかというとソフト面においては、金額的においては、それほど大きく、ハードに比べれば大きくならないという部分があって、目立たないのかもしれませんけれども、特に来年度において一番重要なのは、今、コロナがどうやって収束に向かっていくかということで、また、再度、非常事態宣言が延長されて、町民の皆さんには、3密を避けるコロナウイルス対策に対して御協力をいただいておりますけれども、やはり一番はワクチンというものが、できるだけスムーズに多くの町民の皆さんに受けていただくということが、来年度、一番大事な目玉、目玉という言い方はおかしいですけれども、大事な事業だと思っています。これはソフトの部分になりますし、ハードということではありませんけれども、いかに広域的に、また、個別注射の中で、町内のお医者さんの御協力を得ながら、近いところでやっていくと。また集団接種の場合は、きちんと足の確保、大井町まで行っていただく。足の確保を考えながら、利便性を考えながらやっていくというのは、やはりソフトの部分においても、政策の一つになると思っていますので、ワクチン接種というものを、来年度、一番重点的に考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

これ最後になりますけれども、基本的にはワクチン接種、これは開成町だけではなくて、全国というか、全世界的にやることですし、そういった面で、開成町の目玉は何か。こういうことをやつたらいいのではないかという、私の質問の答えにはなっていないと思うのですけれども、これ以上やってもかみ合わないと思いますので、終わります。

○議長（吉田敏郎）

次に、ほかに質疑。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。よろしくお願ひいたします。趣旨説明書の4ページの2番の、未来を担う子どもたちを育むまちの中で、下4行の部分で質問させていただきます。

いよいよGIGAスクール構想がスタートということで、児童・生徒への一人一台端末を配付され、高速大容量通信ネットワークを使いながら、いよいよ令和3年度から本格運用開始という部分でございます。特に具体的に、カリキュラムコーディネーターや、ICT支援員を配置するというふうなことで、いよいよ学校現場も変わっていくなという見通しがあるところでございますけれども、実際に、これら

のＩＣＴ活用をしながら、授業そのものも変わっていくのではないかという見通しの中、令和3年度から急に変わるということはないとは思うものの、文部科学省のほうから出ているカリキュラム編成ですけれども、この見通しの中で、カリキュラムが大きく変わっていくものなのか。あるいは今までどおりの新指導要領の中で運用していくのでしょうかけれども、その辺の学校現場の見通しについて、最初、お伺いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。カリキュラムが、GIGAによって、変わるとことかと思いますので、それについてのお答えいたします。

カリキュラムは、中学校においては、来年度変わります。というのが、新指導要領が、令和3年からスタートするという意味で、カリキュラムが変わります。そこにGIGAスクールの1人1台ということが、3年計画のものを前倒しで入ってきますので、若干授業の中に、いわゆる1人1台を有効活用していくという部分が、加わってくるというふうに思ってございます。

既に御存じのように、中学校、大分、今も活用を進めておりますので、順調に入れるかなというふうに思っております。

なお、カリキュラムコーディネーターや、ＩＣＴ支援員、専門の方をお招きすることで日本中の様々な先進校の実践を、の事例を持ってございますので、そういう方々が。そういうことも加えながら、着実な教育活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

恐らく教育に关心を持っている方とか、それから、保護者の方々も、このタブレットがどのように授業の中で生かされているのかということに関して、大分关心を持っているのではないかなど。そういう意味で、今年行われる学校公開、公開授業、学校移行週間等の授業を見る方の数というのは当然増えていくのではないかなどというふうに予測されます。その中で、学校側も、授業のやり方とか、様々な工夫をしていくのでしょうかけれども、その中に、カリキュラムコーディネーターと、ＩＣＴ支援員が入っていくわけでございますけれども、この支援員の配置する人数であるとか、カリキュラムコーディネーターの役割とか、その辺のところ、現在、教育委員会事務局においては、どのように検討されているものなのかというのをもし具体にあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、カリキュラムコーディネーターの役割でございますけれども、今、おっしゃっていただいているように、ＩＣＴの効果的な活用方法、これらを教職員とよく話し合いを持ちながら、全学年、全教科の計画を策定していただくということを支援していただきたいと考えておりますし、また、研修会等を実施いたしまして、先ほど教育長からも答弁にありましたとおり、事例の紹介をいただいたりですとか、ＩＣＴ活用のアドバイス、また、授業づくりのワークショップの開催などを行っていきたいというふうに考えてています。

また、毎年ごとに効果測定等を行いまして、年間の報告等をいただいた中で、実践についての蓄積をしていくということから、授業の効果を高めて、教職員のスキルアップなどにもつなげていきたいというふうに考えてございます。

先ほどもございましたとおり、将来的には、議会の皆様のお持ちのタブレットを通して、子供たちの授業の様子を参観いただくようなことも可能にしていきたいというふうに考えております。

それと支援員なのですけれども、今、月1回のものを、週1回まで増員を図っていく予定でおります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

では最後に細かいことで恐縮なのですけれども、1年間で総授業数というのは、ある程度決まっているわけでございますけれども、こういう新しい機器を取り入れた授業でありますと、どうしても授業数に圧迫するのではないかと、ちょっとそういう心配はあるのですけれども、その辺の懸念は必要ないのでしょうか、現場の先生方が、一番その辺は工夫されていくのでしょうかけれども、総授業数に、やはり影響があるのではないかなど、気にはするところでございますけれども、細かいところで恐縮ですが、その辺のところ、もし見解がありましたら、お答えください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。小学校のケースですと、外国語活動が低学年に35時間行われるようになったということで、35時間年間授業数が、中学生年、3、4年生については取りました。ただ、5、6年生については、英語、外国語科が、70時間入ってきたということで、それまでの35時間外国語活動していたものに、35時間の教科として、が入ってきました。合計70時間。35時間ずつ、年間授業実数が増えています。そのために、夏休みの期間を若干、開成町では短くして、早く2学期が始まるようにしたのが、今年度。ただ、コロナの関係で、

その方面は目立たなくなってしまったのですが、給食回数も増やしたというのが、今年度です。

それから、中学校については、来年度から新学習指導要領が始まるという中で、総授業数は、小学校のように、新たな活動、新たな教科が入るわけではありません。新指導要領になったとしても。ただ、教育として、G I G Aの関係が、活用として、そういう機器が入ってきているというふうに考えていただいて、総授業数は、全く新たな教科が生まれるわけではありませんので、何ら変わらない。ただ、授業の狙いは、主体的・対話的で深い学びと。これが文部科学省が前面に出している、そういう授業づくりをしてくださいというのが、小中学校に与えられた命題です。その授業を実現するためにも、このG I G Aを活用するというところが大事かというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ただいまの点につきまして、関連で質問をさせていただきます。

新学習指導要領を踏まえた中でですが、主体的・対話的で深い学びの視点から、授業改善や、障害者等により、教科書を使用して学習することが困難な児童・生徒の学習上の支援のため、一定の基準の下で必要に応じ、紙の教科書に変えて、学習用デジタル教科書を使用できることとするという、学校教育法の一部を改正する法律が、2018年に関係法令が出まして、それが2年前、平成31年、2019年4月1日に、既に施行をされておるところでございますが、この学習用デジタル教科書について、本町において、どのような対応をするというような形のものを、現在お持ちの部分でお答え願えたらと存じます。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。デジタル教科書につきましては、令和3年度から、小学校、中学校共に、1教科ずつ導入を図ることを計画しております。今、小学校では、それぞれ算数と理科の教科にデジタル教科書を導入していく予定を持っております。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ただいま、小学校、中学校取り入れるという御答弁をいただいたわけでございますが、デジタル教科書が制度化されたという形

で、令和元年度に制度化がなされて、2018年には、平成30年12月にガイドラインが策定、公表されて、学校及び教育委員会が、デジタル教科書の導入を検討して進みなさいよというような形の流れであるわけでございますが、その中で既に小学校、中学校ということで、早速行われるということは、大変ありがたいことだと思うのですが、学習用デジタル教科書の特化した形でかなり効果的だと言われる中に、障害者の児童・生徒、特別支援教育枠におけるデジタル教科書の有効というものが、国内でも大きく、学識者の中でも、また、文科省の中でもお話が出ているようでございます。また、さらに外国語活動についても、それは言えることなのですが、特化して、特別支援教育学区における、特別支援教育の視点でも、デジタル教科書の導入というのは、しっかりと図っていくべきというふうに思うのですが、同日に特別支援教育学級に対しても、デジタル教科書を取り入れるという、そういうお考えは現況いかがでございますか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。特別支援学級、あるいは特別支援学校、いわゆる障害種、あるいはその障害の程度という表現でよろしいのでしょうか、によっては、恐らく相当効果的な教育資材だというふうに私も思います。

開成町町内の特別支援学級につきましても、おいおい先ほど申し述べた教科以外でも導入できたらいいなということで、検討はさせていただきますが、町内の特別支援学級につきましては、交流学習ということを盛んにやってございます。交流学習と言いますのは、通常学級で、特別支援学級の子供たちが行って、通常学級の子供たちと同じ席、同じ内容の学習をしながら、交流をしていくと。同じ町内の子供ですので、顔見知りになって、声がかけ合える間柄を育てる。そういう町民をつくりたいという願いもあるからというところから始まっているわけですけれども、という部分から先ほどの3つの教科、小学校、中学校に応じて、当座はそれでやっていきたいというふうに思っています。その効果については、十分聞き取りをして、今後の資料等にさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。早速に、特別支援の関係にも取り入りていただくというのも前提に動いていただけたらなというふうに思うところでございます。

特に教科によっては、特別支援のお子様が合流した形で授業を受ける中には、言い方は少々きつい言い方でございますが、お客様的な形で、その授業を受けなければならぬという教科も眺めますと、幾つかあるというような検証も、デジタル教

科書については、効果の有用性の中で、そういうことも語られている現状があるようございますので、やはり開成町はコミュニティ・スクール制度についても、日本を牽引するような形で設置をされた町でございますので、ぜひ特別支援学校教育におけるデジタル教科書の導入も、前向きに進めていただきたいということをお願いして終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋一）

4番、湯川でございます。6番目の都市の機能と景観が調和するまちについて、質問させていただきます。

駅前通り線周辺土地区画整理事業を着実に進めるということで、先日、趣旨説明ございましたけれども、先日、整理事業の施工条例が審議され、可決しました。ようやくこの事業がスタートラインに立ったと、私は本当に思っています。

都市計画道路、駅前通り線の南部地区土地区画整理事業区域と開成駅を結ぶ、本町にとっては大変重要な河川道路でございます。私は一日も早く開通を望んでおります。議員になってから、ずっとこの質問を何度か重ねてきましたけれども、やつと今日がこの日が来たかというふうに思っています。

これから工事が行ってくるのでしょうかけれども、施工区域には、高齢者の方も結構住んでおられますので、事業が完了するまで、10年スパンの時間がかかると思うので、なるべくスピード感を持って、町長にお願いしたいと思います。

ここでもう一度、決意のほどをお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かにここに来るまで、いろいろな過去の例もありますとおり、私が決断して、事業認可取るまで間でも、様々な多くの地権者が御協力と、また、御支援の中で、今を迎えていたのかなというふうに思いますので、そういう点においては、さらにもっときめ細かく、それぞれの皆さんのお意向をきちんと耳に入れながら、事業をきちんと着実に前に進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋一）

ある意味、町民の悲願でもあると思いますので、本当に町長申し訳ないのですけれども、政治生命をかける決意でお願いします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。同じく駅前通り線周辺地区の土地区画整理事業について、お伺いいたします。

先般の記者発表の席の件だろうと思いますが、新聞報道がありました。まず、商業施設などを誘致したいという発言と、あと人口2万人に持っていきたいというような意味合いの発言をされたように報道されておりましたけれども、商業施設については、どの程度の目安がついているのか。また、駅前通り線周辺地区の区画整理が終わった後の土地の利用について、どのような構想を持っていられるのか。はたまた、人口については、第五次総合計画では、2024年に、1万9,300人というふうになっていて、それ以降は、若干人口が減少していくだろうけれども、何とか1万9,300人のレベルを維持したいというような、第五次総合計画での趣旨だったと思います。それを2万人に持っていくというのは、大いに結構な話であると思いますし、私も2万人、やってやれない数字ではないなというふうに思うのですが、そういう意思を持って進めていかないと、2万人というのは、なかなか難しいのではないかと思いますね。そういう意味で、どのような構想をそれぞれにお持ちなのか。その辺のところをお示しいただきたいと思いますが。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

細部については、担当のほうから説明をもらいますけれども、今、第五次総合計画、残り4年になりました。本来だと、来年度辺りには1万9,000人にいく計画ですと言っておりましたけれども、今、1万8,000少しということで、そこまでいっていません。

しかし、過去の第五次総合計画の年度ごとの推計、また、これから残り4年間で、1万9,000人は、超す目途がある程度、私はついたというふうに認識をしております。

そういう中で、新庁舎のあと大型投資を、駅前通り線という形の中でしていくわけですので、そういう中で、開成町に、今、足りていない部分においては、駅おりて、そこにぎわい、駅周辺の区画整理、駅前通り線が終わっていないことによる、まだ最終段階に入っていないというのは、残された大きな課題だと思って、ここに将来のための投資をしていくという決断をして、今、進めているわけです。

第五次総合計画の中では、1万9,300、これは4年後までに、何とか1万9,000までいく。今の推計の中でと思っておりますので、その後、このまま投資をする以上、次の目標として、2万人というものを掲げながら、この工事を進めていくというのは、すごく大きなことになってくるのかなと。そのような大きな目標も掲げない限りは、それだけの投資はやはりなかなか町民の皆さんにも認めてもらえない

いのかなというふうに考えておりますので、そういうのを含めて、記者会見のときには、次の目標として、2万人を目標に、このまま投資を進めていきたいという話をしているのです。この駅前通り線を含めて、駅周辺をどのような形で将来的にやっているかというのは、やはり町民の皆さんにも、目で見える形、鳥瞰図といいますか、イラストといいますか、そういうものを今、今年度中に今、作成をしておりますので、できるだけ議会の皆さんにもその絵が出来上がったときには、お知らせをして、町民の皆さんにも、将来、駅前周辺はこのようになっていくのだというのを、目で見て分かるような形を示していきたいなというふうに、今、そのような形で準備をしております。

また、特に駅前通り線上においては、住居もありますけれども、やはり商業施設ということで、賑わいのある地域にしていくことによって、また、外からの来庁、また、いろいろな事業所も来ていただけるような形にしていくというのは、すごく大事なことだと思います。そういう点においての、個別な、細部については、担当課長のほうから話をさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業、計画なのですけれども、駅前通り線の両端の沿道50メートルを用途地域としましては、近隣商業地域になってございますので、そちらに合うような形での設計を行っておりまして、外見につきましても、大きな目の土地を確保といったようなところで今、計画を進めております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。今、町長がおっしゃった鳥瞰図、年度内とおっしゃるのは、この平成2年度内という意味で、3月末までだと理解しますが、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。これを早く出していただくと、実際、南部地区の土地区画整理事業のときにもそうでしたけれども、やはり町民が目に見て、分かるというのが、一番大事なことでして、そうすると、町民もこういうふうな景観のいいまちづくりができるのだなということで、安心して行政のやることに支持をしていただけると思うのです。早くそれを発表していただきたいと思います。

また、将来の構想については、商業地域、商業施設を誘致するというのは、大変重要なことだと思います。この商業施設についても、例えば、税制の優遇措置とか、そういったことも十分考えられますので、そういうふうなことも、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと人口の件ですけれども、今年度、来年度、3年度の予算を見てみても、法人の町民税はあまり、物すごく減少しているわけですけれども、個人とか、固定資産税というのは、なかなか安定的な収入源になっておりますので、人口を増やすというのは、とても大事なことだと思います。ぜひ、2万人という数字を掲げたのであれば、それを達成するための施策を具体的に展開して進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。何かコメントがあれば、お聞きして、終わります。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

茅沼議員が言うとおり、財源確保というのは、大変重要なことで、企業誘致も必要な部分があるのですけれども、やはり企業は波によって、税収が減ったり増えたりという、幅の大きい、しかし、個人、固定資産税、所得税においては、今回、コロナの件において、もちろん来年度は厳しい予算にはなりますけれども、変動幅が少ないと。安定的な税収確保という意味においても、人の増というのは、大変重要な課題になってくると思っていますので、そういうのを併せて、トータルで考えながら、駅前通り線というのは進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

2月26日の神奈川新聞にも、「開成駅前で区画整理事業、人口増対応、町の玄関口に」という記事が大きく掲載されていました。

総事業費約40億、新年度は、特別会計に2億3,200万円を計上し、4月に神奈川県の事業認可を受けて、その後、買収交渉や、造成工事を進めて、2028年度には、整備を終え、生産期間も含めて、2034年3月までの事業完了を目指すという内容でございました。改めて確認させていただきますが、この事業の概要としては、間違いございませんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

記者発表でございますので、町長のほうから発表させていただいた内容でございます。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

分かりました。4月には、神奈川県の事業認可が受けられるとしておりますが、

予定どおり、手続は進んでおられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

記者発表時点で4月という形でお話をさせていただいておりまして、今、関係機関との調整を最終段階をしている段階でございますので、肅々と計画どおりやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、御自分の議席番号と名前を言ってから、発言をお願いします。

○1番（下山千津子）

1番議員、下山千津子でございます。3回目の質問でございますが、対象地権者は何人ぐらいで、事業に対する合意形成はできているのか、お聞きします。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、今の御質問にお答えさせていただきます。地権者数としましては、約80名程度いらっしゃいまして、御家族等いらっしゃいますので、家族単位でいきますと、この前もお話ししたとおり、70名程度といった形になります。

合意形成につきましては、平成26年から7回の説明会等を行って、今年度縦覧等も行いまして、意見書のほうも募ったときに、意見もなかったというところで、今回、認可のほう、進めているというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。ただいま、同僚議員のほうから、人口増加策ということで、駅周辺整備の関係の中で、中長期的なお話があったと思いますけれども、ちょっと私も絞らせていただいて、令和3年度、この辺について、人口増加策ということで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、令和3年度、コロナ禍の中で、町民の命、生活を守るということを重視した取組になっているというのは、私も重々承知で、これは賛成しているところでございます。そういう中で、着々とまちづくりというのも進めいかなければいけないということで、コロナ禍、ちょっと細かい話をしてしまうと、コロナ禍の中で、テレワーク、こういったものの普及によって、地方移住、こういったものも進んでいたりするわけですけれども、令和3年度の中では、定住促進策ということで、何かお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（石井直樹）

それでは、質問にお答えをさせていただきます。現在、定住、移住というところでございますけれども、町のほうで、ホームページを立ち上げている形を取らせていただいて、今後、移住を最近された方について、インタビューとか、そういうものをしながら、ホームページに掲載等を図っていくというところを考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

もう少し詳しくはできませんか。

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

今、協働推進担当課長が申し上げましたところは、特に今回、予算からの部分ではございませんので、本当に個別の具体的な取組みで、新しいことは、そういうのを考えているということでございます。

町全体としましては、特にテレワークの事業所の誘致だとか、そういうことは、まだ、今現在は考えておりませんけれども、基本的には、例えば、子育ての待機児童、放課後教室のような、今度、学童保育の施設もつくります。そういう子育て環境の整備、メイン、それから、先ほどから出て来ております、駅前通り線、そういう部分の住みやすさ、生活しやすさ、子育てのしやすさ、こういう部分を訴求していく、人口の誘致を図っていこうという考え方でございますので、その中でスポット的にテレワークとか、そういう部分も、今後は出てくるかもしれませんけれども、令和3年度予算では、そういう大きなというか、これまでの取組の延長でございますね。着々とまちづくりを進めていって、住みよい町をつくって、皆さんに移住していただくというのが、基本の路線でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。私も例としてテレワーク取り上げさせていただきましたので、特にここに突出したことはないということで、取組みについては、確認させていただきました。

あと1つ、出生率の関係なのですけれども、ちょっと古いデータ、平成30年のデータで、神奈川県の統計のほうで、ちょっと出されたものがありまして、開成町、30年で、上郡5町の中で、松田に抜かれたという言い方がいいのかどうか分からぬですけれども、開成町が1.52、松田が1.65、1.52で大井町と同等、同じということになっていますけれども、数字の中で高い低いがどうのこうのということはないのですけれども、この辺の出生率の取組みですね。コロナ禍の中で、そういったところも、なかなか子供を産むということが避けられているような部分

もありますけれども、開成町として、子供の出生率、今後、考え方、取組みなどあれば、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思いますけれども。

○議長（吉田敏郎）

では、答弁をお願いします。

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの議員の質問にお答えいたします。出生率ということですけれども、昨今のここ5年間ぐらいの、妊娠届出数の経緯を見ますと、大体140人前後ということで安定してございます。この中で出生率そのものについては、そのときの状況にもかなり影響してくるので変動はございますけれども、その後、乳幼児健診、予防接種の数字を見ておりますと、やはり町に届出をした後、1歳ぐらいまで、また、3歳前後まで幼稚園の入園、学校の入学までの間に、非常に多くの方が転入されてまいりというところの状況がございます。なので、出生率を維持していくというところにおいては、本当に児童福祉、母子保健のところで、丁寧に妊娠期間中から丁寧にお声かけをしながら、安全に出産し、出産後にしっかりとサポートをしながら子育てを自立したものにしていくことで、母子保健、児童福祉のサービスをしっかりと充実しながら、やるべきことをしっかりとやりながら、町民のサポートできる町というところで引き続きやっていく考えでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。このたびの、町長からの当初予算提案趣旨説明を行いまして、全般的なところで伺いたいと思いますけれども、大きな柱として、グリーンとデジタル、現菅政権も打ち出している方向性に沿った、今回の予算編成であるなというところを私は感じましたけれども、そういったものの中で、国の方向性の中で、また、開成町らしき、開成町らしい、グリーンとデジタルの政策というものが、今回、趣旨説明の中では随所にちりばめられておられて、大変私は評価をしているところでございますけれども、改めて町長に伺いますけれども、このグリーンとデジタル、ZEB庁舎のことも含めて、今度の新年の予算の中で、思い入れのある部分があれば、改めて町長の言葉でお話を伺わせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

ちょうど東日本震災から10年ということで、テレビでいろいろな様々な特集で改めて振り返って、今、どういう現状があるかというのを目にしながら見ているわけですけれども、やはり私は新庁舎、ZEB庁舎を進めるというのは、やはり現地

に行って現場を目の当たりにして、環境に優しい、できるだけ原発に頼らないものを造っていきたい、新しく造る以上は、そこに盛り込んでいきたいという思いの中でやってきました。

今、石田議員言われたように、国の動きも環境に優しい方向に、今、すごく動きつつあるなというふうにされておりますので、そういうのを含めて、やはり新庁舎に併せて、我々公共だけではなく、町民の皆さんに広く環境に優しい開成町というものを進めていきたいなということで、新しくゼロカーボンシティの補助金の創設も入れさせていただきました。やはりなかなかこういう切替え時でないと、そういうふうなことに進めにくいものなので、ここはいい機会にしていかなければいけないなというふうに思います。

デジタル化も同じです。今、新庁舎に併せて、こういう様々な機器を更新をしております。また、コロナということで、国のはうも、また、そのような方向が動きがありますので、それに併せて、やはりそれに乗って、きちんとＩＣＴ化を進める。役場だけではなくて、それが結局、町民の皆さんの利便性につながるという方向にいくと思っておりますので、これを機に、来年度からさらにそれを加速をさせていきたいというふうな形で、その2つは予算化をさせていただきました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

ただいま町長のほうからのお言葉、自らのお言葉で、今回の新年度予算に対する思いを聞かせていただきました。

なかなか新型コロナという、本当に思ってもみない事態になってしまって、いろいろ町行政のサイドの皆様も、大変御苦労されているかと思います。今回、本当に財政、法人税収も大きく減る中での、本当に大型の予算を組まれたということで、大変すごくやりくりといいますか、そういうたのも大変だったのだろうなと推察しているところでございます。そういう中で、国との共同歩調というものを図っていただいて、うまく国や県の予算を使いながら、町長が強調された。やはり環境に優しい開成町、これがひとつ今回の開成町の予算の1つの目玉であると、私は思っておりますので、ぜひ前向きに進めていただきたいとお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑、6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。6ページの基本政策の安全で安心して暮らせるまちの中のことに対して質問したいと思います。この中では、近年頻発化している激甚化する風水害、そういうのに対応して、地域防災計画を改定する。

それで災害発生時の業務用の継続計画も改定しますというふうなお話、中に書い

てありますけれども、これは本当に大変重要なことで、風水害だけではなくて、近年は、東日本の余震、10年たちましたが、まだ、地震の余震もまだ発生するという状態でありますので、非常にこういう改定とか、これは非常に大切だと思うので、しっかりとやってほしいと思っています。

また、この中で武力攻撃事態に備えるための国民保護計画、これを作りますよというふうなお話も書いてあります。この国民保護計画は、国のはうでは、平成16年に制定されて作っておりましたが、この国民の保護計画、これは本町で策定するに至った、県とか、その辺のところを少しお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。今、星野議員が言われたように、正式名称は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律ということで、平成16年に制定されたものです。その法律に基づきまして、本町では、開成町では、平成19年に、まず初めに国民保護計画を策定したと。その後、国や、県の計画の改定に伴い、平成23年に、一度一部改定しました。今回、主な改定内容としては、J-ALETRによる情報の伝達ですか、弾道ミサイル落下時の報道の周知に努めること。そういうことを明記することと、というような形の中で、今回、二度目の改定ということで修正をかけるということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。改定ということで、私もちょっとそこまで気がつかないで申し訳ないと思います。

これは平成19年、23年と2回にわたって改定されております。J-ALETR、これは防災行政無線がデジタル化されて、かなりよくなっていますね。ただ、まだ若干聞こえないところも出てきている状態がまだ残っておりますので、その辺のところをしっかりと、町民の皆さんから声を聞いていただいて、J-ALETRがちゃんと聞こえますよ。そういうふうにしっかりとした状態にして、なおかつ進めていただきたいと思っていますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はいいですか。

○6番（星野洋一）

いいです。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川委員。

○ 4 番（湯川洋治）

関連で質問させていただきます。風水害ということですので、ちょっとその関連で質問させていただきますけれども、私は、令和元年度の12月の定例議会で、酒匂川を2級から1級河川にという御質問の中で、監視カメラのこの質問をしましたら、今回、町長の趣旨答弁の中で、ライブ映像で、災害時に対策本部にモニターで遠隔操作ができるシステムを構築するということですけれども、1点お聞きしたいのは、要するに当然、台風が来る時期までには、そのシステムを構築するということでおよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

今、湯川議員が言われたのは、6ページのところの中段からちょっと下のライブ映像で災害対策本部室というのは、これはですね。監視カメラというか、小型のカメラ、スマートフォンより小さいような形で、例えば、職員が防災服を着て、ここに防災服のポケットのところにも携帯できて、現場で、例えば、河川の水位、水路の水の状況を撮影したのを、直接、役場の災害対策本部室のモニターで監視できるといったようなことの中で、湯川議員が言われた、酒匂川の監視カメラについては、ちょうど足柄大橋の下のところで、本年度3月までにはつかないのですけれども、6月の取水期ぐらいまで、遅くても夏までには、簡易の水位計というのが、県の土木のほうでつけていただけだと。そのようなお話を伺っているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○ 4 番（湯川洋治）

今、課長がおっしゃったのは、足柄大橋、今支柱が一本立っていますね。そのことでよろしいですね。

この趣旨の質問ですので、あまり細かいところは、ということで議長からストップされていますので、確かに今、課長が言われたカメラは、予算書に載っているのですね。予算書の中に載っていて、それをここにするということで、承知はしています。了解です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3番、武井議員。

○ 3 番（武井正広）

3番、武井です。全体的に今回の予算ということで、庁舎建設が1つ終わりまして、大きな大事業として、駅前通り線がようやくスタートする。そして、2万人を目指すという、この野心的な目標、すごく評価するところでありますし、すごく大変な目標でもあると思います。近隣の市町は減少している中。ですから、ここはし

っかりとやっていっていただきたいなど。それと同時に、開成町らしい教育の町、子育て、教育というところで、様々な学校の幼稚園の改修をしてきて、これから、やっと中学の改修ができると。そして、待機児童対策という形で、保育施設、学童施設を造っていく。これはぜひ積極的にやっていっていただきたい。

ただ、もう1つ柱になるとして、昨年、庁舎が建設されたときに、町長は、2050年、ゼロカーボンシティ宣言をされたわけですね。この神奈川県内で6か所目でしたか。だと思うのですが、それはやはり日本発のZEB庁舎というところがすごく大きいわけですけれども、それにしては、今年度の予算というところを見たときに、ちょっと意気込みが足りないのかなというふうに感じますね。ここに書いてあるようなことであっても、例えば、電気自動車の部分に関しては、もう現状、ほかの市町が補助を出しています。補助の細かい金額に関しては、特別委員会のほうで話を聞きますけれども、これがほかに比べて、2倍から3倍だという形であれば、また違うのかもしれませんけれども、同程度であれば、同じような施策を、環境フェアも今までやったことありますし、広域での焼却炉の方針というのは、どこでも考えていることですから、ちょっとそこが、あれだけの去年、宣言をした中では、一歩踏み込み不足ではないか。ましては2年目ということありますけれども、その辺は町長、どうお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに大きな、目立つ金額も含めて、そういう部分があるのだと。今回は特にソフトの部分においてやっていくというのは、すごく大事なことだと思う。きめ細かく町民の皆様、また、事業所の皆様に浸透していくと、浸透させていくというのがすごく大事なことで、目に見えて大きな形だけではなく、ソフトの部分において、今回、力を入れていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ということは、このゼロカーボンシティに関しては、常に浸透していっていただくような啓発活動を細かいところで、毎年毎年、毎月毎月やっていくということでおろしいわけですね。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

そのとおりです。もう既にゼロカーボンシティの関係で、補助金は様々やってきておりますけれども、その活用が、今まで件数はどちらかというと、実態的には少なかった。今、ここにきて、その補助制度を活用しようとする、個人の人や事業者

が、今、増えているというのが実態的にありますので、そこを今、拡大をしているところであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

これは次の開成町の向かう方向性としては、私はすごく評価しているところでありますので、ぜひ、実現できるように、しっかり着実に、先進的なことも含めてやつていっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。7ページから8ページにかけての、7番、個性豊かな産業と文化を育成するまち、について御質問させていただきます。

7ページの下から2行目の後半ですけれども、水田を活用した高付加価値型の農業を推進しますと記述されているところでございます。高付加価値型農業というと、私の頭の中では、ソーラーシェアリングがぱつと思い浮かべてしまうのですけれども、ここで記述された高付加価値型の農業というのは、どのような農業で、どういうふうに推進していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。高付加価値といいますと、水田を活用した転作という形の中で、高収入が見込める野菜や、お茶、酒米などの栽培という部分で、農業者の所得向上につなげるものということで考えております。町では、野菜としましては弥一芋や、また、お米としては酒米の栽培というものを推進していきたいというふうに考えています。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。内容は分かりました。ソーラーシェアリングで、非常に高付加価値型の中に入りますので、今後、その辺のことも考えていくっていただけたらなと思うところでございます。

2点目の農業に関する中で、8ページの上段の第2段落辺りの後半なのでございますけれども、駐車場拡大に伴い、観光バスが数台止められるように駐車場整備されたわけでございますけれども、近隣施設との連携は、今までもやってきておりますけれども、広域的な環境拠点へのステップアップを満たすというふうに記述され

ているわけでございますけれども、現在、近隣施設との連携の中で、どのようなステップアップを検討されていらっしゃるのか、その辺の内容について、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

御質問にお答えします。瀬戸屋敷のあしがり郷ですけれども、駐車場拡大により、大型バスが駐車できるということで、今まで近隣の施設で大型バスで来られた方たちが、今まで瀬戸屋敷に来られなかつた部分、瀬戸屋敷のほうにも訪問されるというような形の中では、近隣の施設ということで、今、南足柄と山北のほうで大型バスで来られている観光客の方を瀬戸屋敷に誘致していきたいと。また、広域で見れば、箱根等へ観光に来られた方を瀬戸屋敷に呼ぶというような形の中で、瀬戸屋敷の方等の訪問のほうを広げていきたいというように考えています。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。確かに一番開成町に期待できるのは、南箱道路ができて、どうここから観光客を開成町に持ってくるのかというふうなのが、非常に目標の高い部分でございますので、そういう意味でのステップアップというのも期待できるかなと考えているところでございます。その辺のところの御検討も進めていただけたらなと考えているところでございます。

最後に、開成ブルーについて、お伺いしたいと思います。開成ブルー、徐々に株数も増えてきて、これは開成町のオリジナルのあじさいですから、これは非常に宣伝価値は高いと思います。開成町にとっては。それをお披露目しますというふうに記述されているわけでございますけれども、どのような場所で、どのようなお披露目を考えていらっしゃるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。本年度、令和2年度で、開成ブルーの移植というところで事業費を頂いております。こちらの中で、あじさい農道の周辺ということで、上島農村公園の近くに、今まであじさいを研究会の方たちが借りていた土地に、そちらのほうに約100本程度、あじさいブルーをちょっとデザインを考えながら、植えてあります。そちらのところで、皆様にあじさいブルーが咲いたところをきれいに見られるような形で、今年度事業を進めていますので、令和3年度のあじさい祭りには、そちらのほうがお披露目できるというふうに考えております。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。まだ、ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

では、今の関連だけ、先によろしいですか。します。関連と、今声があったのは、10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。農地に関してのことで御質問いたします。駅前通り線が本格的に着工するに当たって、開成町、農地は北部だけではないのですが、北部農振地域の活性化、あるいは今後についてというのも、十分、これから力を入れていただきたい項目であります。北部農村地域、農振地域に関しては、相続の問題等、今後、課題が大きくなっていくことが懸念されますが、その辺りについて、町長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

駅前通り線が今、大きな議題になっていますけれども、開成町全体の中で、やはり過去の経緯から含めて、北部地域、中部地域、南部地域という土地利用が決められておる中で、やはり北部地域、中部も含めて、バランスよく開成町の将来のために事業を進めていくというのは大事なことだと思います。今まだ、北部地域関連しておりませんけれども、交流拠点が出来上がって、その前に県道の拡幅を今、県にお願いして、来年度以降、順調に進む予定で、今、いますけれども、それらの中で、拠点ができる、今度、南箱道路もできて、ということの中で、北部の農業振興をどうやってこれから活性化していくかというのは、大きく課題になってきますし、それが一番大事なことだと思っています。やはりそのためには、農業者のやる気をどうやって引き戻すか。若い人たちが今、出てきておりますので、そういう人たちをどうやって支援をしていくかというのが、すごく大きなことになってくると思いますので、そういうのを含めて、南部だけではなくて、北部についてもきちんと力を入れていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

北部農村地域の景観というのは、町のプランディングの中でも重要な部分かと思います。そこが農地として使われずに、草が生えてしまうようなことがないように、今後も十分力を入れてやっていっていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。暫時休憩とします。

再開を10時20分とします。

午前10時05分

○議長（吉田敏郎）

それでは再開します。

午前10時20分

○議長（吉田敏郎）

初めに、発言をするとき、皆さん、マイクのほうに近づいて発言をするように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番議員、下山千津子でございます。ページ数が7ページで、個性豊かな産業と文化を育成するまちの中の8ページの4番目でございますが、北部地域の交流・観光の拠点であるあしがり郷瀬戸屋敷では、新たに整備した交流拠点施設で地場産の野菜などの販売などを促進することで、農業のさらなる活性化を目指します。とされております。

私は、これまで瀬戸屋敷が今の姿になるまでに、6回ほど一般質問させていただきました。徐々にきれいに整備される姿を見てきましたので、大変感慨深いものがあり、うれしく思っております。

その中で今回、近隣施設との連携などにより、広域的な観光拠点でのステップアップを目指しますとうたっておりますが、私、この29年12月の一般質問で、瀬戸屋敷に隣接する前面道路、県道720号線の安全対策は万全かということで、一般質問をさせていただきましたときに、町長答弁では、県のほうの許可がおりているからというような御答弁ございましたが、地権者で何人かが反対されているということで、なかなか進んでいないようでございます。今でも、その当時と変わりなく道路の状態でございます。私もあそこはほとんど、週に何回か通りますので、サイドミラーはぶつからないように運転するということで、大変気を使ってあそこは通っております。

大型バスが、もし仮に通った場合に、自転車で乗っているのも降りて、止まって、通過するのを待つというような道幅でございます。その点の進捗はあるのでございましょうか。地権者への御理解はいただいているか、お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。県道720号、金井島区間における県道の歩道の設置工事の関係でございますけれども、県のほうには、整備のほう、事あるごとに機会をいただいて、要望等している中で、県のほうは事業着手してございます。

そして、令和元年度におきましては、道路線形等を決定した中で、地元の関係の皆様のほうには説明会議等を開催して、今年度、令和2年度については、一部については、用地買収等について着手しているという状況でございます。

全体的に計画的なものについては、ある程度御理解いただいているかなというふ

うにはちょっと聞いておりますけれども、全体的なというところまでは、ちょっと県から聞いてはございません。町としては、地元の方から、交通安全上での御要望であったり、交流拠点としての道路の拡幅整備の必要性であるとか、という中で、引き続き県と連携しながら、県道の歩道設置、拡幅工事については協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。今の御答弁で、多少の拡幅の可能性はあるようなお話でしたが、先ほど申しましたように、県のほうは、とっくに許可が出ていると。ただ、地権者の御理解が得られていないので、拡幅工事ができていない状態ということなのですが。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、こちらは趣旨説明に対する質疑になっておりますので、もう少し総括的な質問で、一般質問とまた違いますので、よろしくお願いします。

○1番（下山千津子）

要するに私が危惧しているのは、観光バスなどの受け入れる、それも可能になつたということですので、もし、観光バスがあそこを通ったときに、対向車は通れないから、どこかで待っているというような状況だと思うのですね。そのところを解決しないと、万が一事故などが起こった場合は、大変なことになるので、そこに力を入れていただきたいなということでの質問です。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

下山議員の御心配の部分につきまして、私どもも同じような意見を持って、県のほうにお話をさせていただきながら、県のほうでも積極的にその辺の歩道設置に向けて、順次やっていただいている途中でございますので、その辺はそういった心配事がありますよといったところは、こちらのほうから、また県のほうに伝えてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。それでは、8番目の効率的な自治体経営を進めるまちの一番最下段のところなのですが、職員のために「資格取得奨励金制度」を創設するという

ふうに記載してございます。本書のほうでは、資格取得にかかる経費を補助するというたってはいますけれども、実はこの職員の資格取得奨励をするというのは、大変重要なことでして、開成町役場で110人を超える職員がいる中で、一人一人全員が理想的な職員であるということもなかなか考えにくいのですが、プライベートな企業でしたら、新入社員の導入訓練とか、社員の研修する制度が、ある意味では確立されているわけですけれども、この開成町役場では、毎年毎年の職員研修制度というのは、予算に計上されていますが、どこまでそれが効果が出ているのかというのは、なかなか分かりにくい。以前は箱根のホテルに職員を研修に派遣して、接遇研修をしたということで、それはそれなりに大きな効果があつただろうと思います。しかしながら、110人を超える職員に、どのような資格、それぞれの職場によって違うと思いますけれども、どのような資格を取ってほしいと、トップの方々は思つていらっしゃるのか。また、職員像はどういうふうな職員像があるべき職員像だろうと思っていらっしゃるのか。また、この資格取得制度、この令和3年度だけではなくて、これからも恒久的に進めていく御意思があるのかどうか、その辺のところ、職員に何を期待しているのかというところから含めて、御見解をいただきたいと思いますが。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

新庁舎ができるに当たり、窓口サービスを大きくしたいと。重視したいということで、それまでに接遇研修を重点的に、職員の皆さんに受けていただいたと。今でももちろんそれはやっていますし、様々な研修は、職員研修、毎年きちんとやっています。

そういう中で、職員の皆さんに意向調査というものをしておりますと、私はその中で目指していただく中で、今の職場に満足しているかどうかとか、今度、異動はどこに行きたいとか、そういう項目の中で目についたのは、異動を今はしたくないと。よく読んでみると、今の職場で、こういう資格を取りたいので、まだここにいさせてほしいとか、そういう項目が何人か、私目にしまして、やはりやる気のある気持ちをどうやって、行政として職員に対して、モチベーションの中で提供していくかという、維持していくかというのは、すごく大事なことだと思っています。そういう中で、やはり職員研修というのは、上から職員に研修させているという部分はあるのですけれども、資格というのは、それぞれの職員が自覚的に、今の職場の中で何が必要かという、専門性を持つかというのが、自分で考えて、自分で取りたいという意欲のある者に対して、どうやって支援するかというのが、すごく大事なことになってくるのかなと。これから毎年毎年、いつでも改善はしていく必要性はありますけれども、自分で職員が自ら何を考えて、何をしていかなければいけないというのは、自分で見つけるという、そういう職員を増やしていくというのは、すごく大事になると思っておりますので、新たに、今でもやっているの

もありますけれども、拡充をしながら、職員の皆さんのもチベーションを上げるため、また、それがひいては町民のサービスにつながるという中で、今回、新しい制度を立ち上げたつもりであります。

細部については、担当課長のほうから説明をさせます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの茅沼議員の御質問について、細かい部分についてちょっとお答えをさせていただきます。

まず、職員像ということでございますが、こちらについては、接遇力向上の取組みを進める中で、良質なサービスを提供できる職員、また、町民に親しまれる職員、こういったことをテーマに掲げながら、これまでの取組みを進めてまいりました。そういった中で、職員のやる気をさらに向上させるためということで、今年度、資格職の助成をしていこうということで、制度設計を今、考えている最中でございますが、では具体的にどういった資格を想定されているかということでございます。

今現在想定しておりますのは、業務に密接に関係しているというところが一つキーワードになりますが、例えば、土木職の方々への対象として、建築士ですとか、測量士、これは国家資格を対象としたもの。あるいは企業会計等を行っている職員に関しては、例えば簿記の資格を取りたいですか、そういったことを視野に入れながら、かなり幅広にいろいろなケースを想定しながら、支援をして、職員のやる気ですか、職員の資質向上に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。職員のモチベーション、やる気を尊重して、それに答えていくというのは、大変重要なことだと思います。

ところで、この資格取得奨励金制度というふうに名前を打っていますので、ぜひ、これも予算化していただきたいと思います。

それから、資格を取った場合に、勤務評価に反映させるのかなというのは、ちょっと疑問に思いますが、一般の企業では、大体こういうのは、勤務評定に反映されて、その年のボーナスが上がるとか、そういった面で、目に見える形で評価されていくものですが、何かせっかくあの人気が資格を取ったのだから、こういうふうに評価されたよというのが分かれば、ほかの職員も、また、やる気が出てくると思うのですね。そういうふうなよい方向で、スパイラルが回っていくような格好で、ぜひこれからも運営していっていただきたいと思いますが、今年度の予算は、具体的なところで多分御質問しますので、ぜひ恒久的に予算化して、職員のモチベーション

をさらに上げるようにしていっていただきたいと思います。

実は、私も先般、いつのことか忘れましたけれども、せっかく開成町役場の職員が一生懸命働いている。いい評価を得ている中で、ある一人が、不本意な対応をしたがために、開成町の役場、もう役場に来るの嫌だなという人もいたのですね。一人二人の例ですけれども、そういうふうなことがあると、一人のために、全員が開成町全体がおかしいのではないかというふうに思われてしまうことがありますので、これもぜひ注意して、特にここにいらっしゃるのは、役職の方ばかりですから、その方たちが率先して、範を示して、これからも行政運営をしていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

1番、下山議員どうぞ。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。4ページ、1番の町民主体の自治と協働を進めるまちの中で、4行目に、令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった町民活動サポートセンターの設置を行い、まちづくり活動の情報や知識を得る機会を創出することで、町民の自主的なまちづくり活動に対する意識の醸成を図ります。とされてございますが、具体的にいつ頃のオープンを予定されているのかということと。このサポートセンターには、どのような機能があり、今後、どのように町民が利活用されていくのか、全体のイメージを御説明願います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（石井直樹）

ただいまの御質問にお答えいたします。こちらにつきましては、令和2年度10月のオープンを予定しているものでございますけれども、1年先延ばしということで、今の予定では、令和3年10月のオープンを目指しております。こちらにつきましては、町民活動サポートセンターということで、町民の広域活動を行う拠点となる場所という位置づけでございます。こちらにつきまして、旧2階の町民センターのほうを予定しております、旧教育委員会事務局と、それから、教育長室、それから、旧福祉課の3部屋を活用するという予定でございます。

こちらにつきましては、オープンスペース的なものをつくり、多くの方にこちらに利用をしていただくというところでございまして、そのほかに、団体等の活用に向けて整備をしていくと。また、その団体の活動についても支援をしていく。また、それから情報の発信場所であり、情報交流拠点といったところで、新たな活動を考えている方の情報収集の場所といったような形で考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番議員、下山千津子でございます。1年後の3年10月のオープンを予定しているということでございますが、昨年2月には、町民広域活動団体交流会が町民センターで開催されたとの情報を聞いてございますが、その際には、実際、ボランティア活動に取り組まれている方や、生涯学習のスキルを持った人材バンク登録者の方たちが一堂に会し、様々な情報交換をされて、コミュニケーションを図られたようでございますが、そのような取組みはこの後もされるのでしょうかということと、また、コロナ対策の関係で、リモートによる交流会や情報提供、情報交換などは行われる予定はございますか、お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（石井直樹）

イベントにつきまして、コロナの影響もございまして、その辺を鑑みながら検討をさせていただくという予定になっております。

また、Zoomとか、そういったものにつきましても、団体様はそれぞれの状況がございますので、その辺につきましても、状況を把握しながら支援ができたたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。4つ目の安全で安心して暮らせるまちの部分なのですが、一番最後の記述、開成駅前連絡所は、引き続き駅前交番設置に向け県へ要望していくとあります。来年度から駅前通り線が始まり、2万人に目指していくということです。ましてや開成駅は急行の停車駅になりまして、やはり安全で安心して住んでいくためには、必要な施設が交番になるかと思うのですが、要望していくと、ずっと何年もやっておりますけれども、見通しというのは、いかがでしょうか、町長。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

見通しは大変厳しいです。まず、県の交番に対する方針というものが、交番をまた、減らしていくという方向が出ている中で、新規に交番を設置するというのは、大変やはり厳しい状況があります。

しかしそうはいっても、ここは絶対必要な場所であるという認識の中で、県会議員の皆さんの選定要望の中で、お願いをしたり、個別に国会議員の皆さんにお願いをしたり、様々なことをしながら、これからも実現するまでは、きちんと粘り強く

交番設置について要望していきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今、町長から絶対必要なものだというような認識がおありますから、ぜひ、厳しい状況でも、力強く、積極的に誘致に向けて動いていただきたいと。やはり開成町に住む人にとって、私は必要なものだと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。趣旨説明書の1ページですけれども、予算編成方針の新たなポイントの一つとして、新しい生活様式に対応し、町の活力を取り戻す取組みとして、令和2年度を中止を余儀なくされた各種事業は、令和3年度での実施を目指します。というふうにあります。今年度は、ほとんどの事業が中止となって、残念な思いをされた方も多いと思います。中止をするのは簡単ですけれども、そのために、失われるマイナス面も計り知れません。私も中止よりも、どうすればコロナ禍で開催できるかを、みんなで知恵を出し合い、考えて、力を出して進めていくことが大変重要なことだと思っております。

しかし、いかんせん、感染拡大の収束が見えない中で事業を進めるということは、当然、リスクも伴います。まずは万全な感染対策が必要なのは言うまでもありません。

町が令和3年度事業再開の方針を出せば、これを受け、当然ですけれども、各自治会、あるいは町の関連団体も歩調を合わせて、開催をいろいろな例年やっていく事業の開催を目指すということが考えられます。

そこで町の事業に対しては、十分な感染対策を行った上で実施されると思いますが、自治会や関連団体の事業においても、しっかり感染対策を行うことが、当然ですけれども、必要だと思います。

ただ、自治会にしても、関連団体にしても、これまでにない、例年にはない感染対策であり、感染防止のノウハウや、防止のための消毒剤などの機材を購入する予算などもないのが一般的というか、考えられる普通のことだと思います。

そこで自治会や関連団体の行う行事に対し、町としての支援策をどのように考えているのか。管理や指導など、あるいは具体的に感染防止のアルコール、除菌水ですとか、様々な機材の購入について、ぜひ町で支援していただきたいと思うのですが、この辺の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（石井直樹）

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和2年度におきましては、一部、自治会のほうに、そういういた消毒剤についても補助をさせていただいたところでございます。令和3年度においては、現状では、予算のほうは計上されておりませんけれども、今後、状況を見ながら考えていったいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。自治会は、割と自治会費も集めていますし、多少アルコールだったり、何かというのは、可能かもしれません。ただ、関連団体というのは、基本的にはボランティアでやっている団体が多く、そういうところというのは、なかなか予算もないで、そういういた面では、要望があつたらぜひ今、答弁のようにかなえてやってほしいと思うのですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

どちらが答弁しますか。

企画総務部長。

○企画総務部長（山口哲也）

関連団体ということで、各課いろいろな団体を持っております。一番は、まず町としては、ワクチン接種ですね。ワクチン接種が進めば、感染対策もひと段落はつくのかなという部分がありますので、まずワクチン接種には一番力を、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、ワクチン接種をまず第一に進めるというところでございます。

もちろん関連団体等から、というか、その前に事業を、令和3年度予算といたしましては、基本的には例年といいますか、これまでどおりの、そういうイベント等については、予算としては計上しておりますが、ワクチン接種がいきわたるまでの間は、これは国県の感染状況を見ながら、適宜判断をしていくということになろうかと思います。

町もある程度の段階でゴーサインをしたあつきには、そういう関連団体のほうも、動き出してくれるのだろうというふうに考えてございます。ただ、その段階で、そういう関連団体のほうで、進めていく中で、そういう物資について、どうしても自分たちで調達できないというようなことがあれば、それぞれ担当部署に御相談をいただくというのが、まず第一かなというふうに思います。いかんせん、先行きが見通せない中ですから、ここで今、すぐにそういうのを町で用意しますとか、その辺断言はできませんけれども、感染状況、収束の方向性を見定めながら、今後検討されるものというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

今の答弁ですと、基本的には、まだ、ちゃんと実施するかどうか、まずそこが問題だと、今の状況の中では。それともし、やるようになったときには、必要なものについては、こう考えるよと。そういうことでよろしいのかどうなのかということと。

もし、そうなると、かなり関連団体は、安易に3年度の計画をやります、やりますというのではなく、つくりにくいと思いますので、その辺はそれぞれの関連団体の担当の部署において、きちんと指導するなり、とにかく感染防止にきちんと心掛けて、もし万が一に、そういう団体が開催した行事でクラスターとかが発生したときは、それこそ責任問題になってしまふと思いますから、ぜひそういうことを考慮してやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（山口哲也）

関連団体をどこまで捉えるか、またありますけれども、全てが町の責任になるかというと、それはちょっと考えにくいかなとは思ってございます。最終的には、その団体が開催される行事は、その団体の主催でございますから、その団体が責任を持つということは当然でございます。もちろんそうはいっても、突き放すわけではございませんので、もちろん関連団体については、こういう感染対策は、この段階では、こういう感染対策が必要ではないかと、そういうアドバイスをしながら、一緒に開催できる道を方策を探していくのだろうということに思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。7ページ、6項目めの都市の機能と景観が調和するまちの中で、水道施設について、お伺いしたいと思います。水道施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的な監理運営をするため、アセットマネジメント計画策定ということですけれども、私にとって、アセットマネジメント計画という、聞きなれない言葉だったので、基本的なことかもしれませんけれども、補足説明を求めます。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。まず、アセットマネジメントという言葉なのですけれども、端的

に言いますと、施設だったり、そういった環境ですね。施設、設備についての更新計画というところでございます。こちらについては、水道施設については、かなり多くの施設であったり、設備がございます。管路についても、かなり延長があるという中では、順次更新時期を迎えてくるというところがございます。こちらについて、計画的に、効率的に優先度等を設定しながら、計画を立案していくという内容でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

それでは、この計画についての冊子とか、そういうものができるということを踏まえておいてもよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。そのとおりでございます。こちらの計画の立案に当たっては、今年度、水道ビジョンという形で、水道経営の基本的なところというのがまとめていけるところがございます。この中で、水道事業、安定した経営等を果たしていく上では、財政的なところも考慮した中で、きちんとしたものをつくろうという形で、こちらについては、厚生労働省でのガイドライン等がございますので、それに沿ったような形の中で策定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。1ページ目ですけれども、令和3年度予算は、感染症に負けず、新しい生活様式に適合して、さらなる成長を遂げるべく「サステイナブル予算～いのちを守り確かな未来～～」としています。このいのちを守り、確かな未来へというのは、具体的に予算の話ですから、ワクチン接種というところでは、予算にしっかり計上されてくるわけですけれども、町民の皆さんの感覚でいうと、ワクチン接種というのは、国の予算でやると。基本的には、町も人の対応、いわゆる町民の皆さんに受けさせていただくための様々な御苦労は当然仕事としてあるわけですけれども、予算論議の中では、町民の皆さんのはとんどが、これは国の予算だねというふうに理解していると思います。こういったことを掲げるに当たって、町独自でいのちを守り、確かな未来へということにつながる予算がどこにどういうふうに入っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

どちらが答えますか。

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

お答えさせていただきたいと思います。今、いのちを守りというのは、先ほど山本議員がおっしゃられました、ワクチン接種、これも入ってございます。そのほかにコロナウイルスの関連の予算ですね。も入ってございます。全体的に、令和3年度は、コロナウイルスから皆さんの命を守っていくような予算として計上しているところでございます。

確かな未来へというのは、定住ですね。先ほど言った放課後児童の建設とか、あと文命中学校の大規模改修、こういうものを含んでございますけれども、基本的に、代表的なものとして、来年度はコロナの関係と、先ほど言った定住的な子育てに特化したものを入れていこうというところで、代表的なもので、ここを表現させていただいてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。何となく、大きな感じの答弁だったので、例えば、我々が具体的に、こういうのが一番本当に、来年度は国も県も町もコロナ対応というのが、一番重要な目玉になるということは、間違いないと思うし、それに対して先ほども言いましたように、ワクチンは国が費用をもって、接種してくれるよと。では町は、コロナ対策として、町民に何してくれるのと、もし私だけじゃなくて議員の皆さんのが聞かれたら、どういうふうに答えればいいのでしょうか、具体的に。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

繰り返しになりますが、開成町だけではなくて、国、県、町を挙げて、ワクチン接種に取り組む。これが一番大きな部分でございます。

それから、今、山本議員が言われているのは、コロナ対策として、近々に町が打ち出す事業ということで、先般の一般質問の中でも、山本議員が取組まれたところだと思います。これに関しては、先般、一般質問の答弁の繰り返しになりますが、3月中に予定しております随時会議で新たな補正予算、令和3年度の新年度、この新年度予算が可決した後に、その第1号補正として打ち出したいというふうに考えてございますので、この場では、具体的なものというのは、申し上げるべきものではないのかなというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。そうすると3月補正に大きく期待するところですけれども、ただ、近隣県西地域のいろいろな動きを見ても、やはりコロナ対策、町独自のいろいろなことを既に予算化して、スタートしているというところもありますし、開成町は人口が増えて、元気な町だと言われているわけですから、率先してどんどんやつてほしかったなど。補正で後づけではなくて、やってほしかったなという思いもあるのですけれども、今の答弁で、補正で確実にやると。この間もそうですけれども、また言っていただいたので、町民の皆さんの期待は、どんどん膨らむと思いますので、ぜひ、すごいな、よかったなと言ってもらえるような期待に沿えるような施策をお願いして、終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

以上で、議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算から議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算までの提案趣旨説明、総括質疑に係る質疑を終了します。

お諮りします。ただいま議題としております。議案第19号から議案第26号までについては、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く1人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議ないのを認め、よって、議案第19号から議案第26号までについては、1人の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。この間に、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選し、議長まで報告をお願いいたします。

再開を11時とします。

午前10時57分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前11時05分

○議長（吉田敏郎）

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選の結果報告がありました。

委員長に前田せつよ議員、副委員長に湯川洋治議員がそれぞれ決定いたしました。

予算特別委員会は、本日、11時20分より開会いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。
お疲れさまでした。

午前11時07分 散会